

（団体）

人権教育についての考え方や部落問題に関する基本認識に関して

- (1) 「線引きがまだあると考えている者がいますので、それに対処することは必要」と発言されています。「対処」するならば、「そういう地域や人の線引きはありません」ということだと考えますが、見解を聞かせて下さい。

（県教育委員会）

差別者の意識に線引きがあると考えています。したがって、線を引くことが間違いであると理解してもらい、「線引きがまだあると考える者」の旧同和地区や出身者に対する偏見や差別意識を払拭するよう、人権教育をさらに進めていかなければならないと考えます。

（団体）

- (2) 「意識」に問題があるので、教育、啓発で対応しなければならないと考えているように受けとめました。しかし、「意識」は何らかの「要因」の結果であり、「要因」の是正、解決に目を向けず、「意識」を問題にするのは本末転倒ではないかと考えます。

ちなみに、1986年の地域改善対策協議会の意見具申は、差別意識の解消を阻害する要因、新たな差別意識を生み出す要因として、次の4点を指摘しています。

- 行政の主体性の欠如
- 同和関係者の自立、向上の精神の涵養の視点の軽視
- えせ同和行為の横行
- 同和问题についての自由な意見の潜在化傾向

そして、「意見具申」は次のように課題を提起しています。因習的な差別意識は時の経過とともに薄れていくが、新しい要因による差別意識はそれが克服されなければ、解消されない、と言っています。当然のことながら、結果である「意識」は課題となってはなりません。この点について見解を聞かせて下さい。

（県教育委員会）

1986年の地域改善対策協議会の意見具申において、「今日的課題」として「昔ながらの非合理的な因習的な差別意識が、現在でも一部に根強く残されている」と示されており、「差別意識」は課題とされています。

1996年の地域対策協議会の最終意見具申においても、「同和问题の解決に向けた今後の主要な課題は、依然として存在している差別意識の解消、人権侵害による被害の救済等の対応、教育、就労、産業等の面でなお存在している較差の是正、差別意識を生む新たな要因を克服するための施策の適正化であると考えられる。」、その解消のために、「教育及び啓発は引き続き積極的に推進していかなければならない。」と示されています。

したがって、県教委としましても、「依然として存在している差別意識」の解消と併せて、「差別意識を生む新たな要因を克服するための施策の適正化」のためにも、同和问题を正しく理解できるよう積極的に人権教育を推進していく必要があると考えます。

（団体）

- (3) 部落問題の解決について、どのような状態になれば基本的に解決したと考えているのか、見解を聞かせて下さい。

(県教育委員会)

1996年の地域改善対策協議会の意見具申で、当時の同和地区の現状として次のようなことが挙げられています。

- ・高等学校等進学率及び最終学歴の全国平均との較差が存在。
- ・全国平均と比較して、不安定な就労形態、小規模な企業の比率が高い。
- ・全国平均に比べて、年収、世帯の家計の状況が低位。
- ・農業経営世帯では、小規模農家の割合が高く、農業従事者が高齢化。
- ・事業経営世帯では、小規模な個人経営が多い。
- ・同和地区出身者という理由で約3割の同和関係者が人権侵害を受けている。
- ・同和問題に関する国民の差別意識は、同和関係者との結婚問題を中心に依然として残っている。

このような状態が解消された時が部落問題の解決と捉えることができると考えます。

(団体)

個別の課題について

(1)「差別事象一覧表」に生徒の発言等を取り上げることについて

- ① 「差別事象として扱うことが目的ではなく、そのことを通して課題を明らかにしていくためのもの」と答えられています。
(ア)それならば「一覧表」に載せずに、教育課題として扱えばいいのではないかと考えますが、見解を聞かせて下さい。
(イ)何年にもわたって「課題を明らかにする」と主張されてきていますが、どのような課題が明らかになり、どのような改善がされているのでしょうか。「一覧表」を見る限り、多少の増減はあっても、毎年同じような状況が続いています。どのように分析され、対処されているのか聞かせて下さい。

(県教育委員会)

(ア) 生徒の発言等が差別事象であれば、課題を明らかにするとともに「差別事象一覧表」に記載することとなります。

昨年度の回答の繰り返しになりますが、「高知県人権尊重の社会づくり条例」では、「同和問題をはじめとするあらゆる人権に関する問題への取り組みを推進し、真に人権が尊重される明るい社会づくりに寄与する」(第1条)ため、「県内における人権に関する実態について定期的に公表する」(第2条)としています。この条文に基づいて、人権課は「差別事象一覧表」を公表しています。

条例にも示されているとおり、人権が尊重される社会づくりを実現するためには、児童生徒の発言等による差別事象も含めて、人権に関する実態を正確に知り、取り組みを進めていく必要があります。

なお、児童生徒の発言等については、前後の文脈や状況から、その発言の背景や意図、言葉に対するイメージやとらえ方を把握し、そこに差別性があるかどうかを慎重に判断し、そのうえで、差別的な発言であると判断された場合、「差別事象」として捉えることとしています。

(イ) 近年の事象では、家族のもつ偏見や、インターネット等で発信されている誤った情報に影響を受けたものが増えています。

近年、学齢期に同和問題について正しく学ぶ機会が減少しているうえに、インターネットの普及等による情報の氾濫から、児童生徒が誤った情報に簡単に触れ、さらにその情報を鵜呑みにしてしまうことが課題と考えます。

この状況を改善するために、大人への社会啓発をさらに進めるとともに、児童生徒が誤った情報に惑わされることなく主体的に判断できるよう、学校教育において同和問題を学習する機会の保障と内容の充実、併せて情報モラル教育の推進を図るよう、教職員研修の実施や学習計画の作成を働きかけています。

(団体)

② 高知市教育委員会は、生徒の賤称語に関する言動を県教委人権教育課に文書で報告していた時、「教育課題としての情報共有」と説明していました。最近、口頭報告になっているとのことですが、そうすると「公文書」に該当しなくなります。教育行政が互いに情報共有するということは、一般的には「公文書」によると思われますが、口頭で報告された情報の扱いは、どうなるのか説明して下さい。

(県教育委員会)

前回もご説明しましたように、高知市教委から口頭で報告を受け、県教委がその内容を「概要」としてまとめています。なお、この概要をまとめたものについては、公文書扱いとなると考えています。

(団体)

(2) 「解放子ども会」の学校教育上の位置づけについて

- ① 「解放子ども会」の子どもとは、学校教育上どう位置づけられるのか説明して下さい。
- ② 「解放子ども会」の目的の中には、部落解放の担い手を育てるという趣旨があると考えます。社会には様々な解決を必要とする課題がありますが、学校教育が個別課題の担い手を育てるという目標を掲げることはないと思います。「解放子ども会」の活動は、学校教育上どのように位置づけられているのか説明して下さい。

(県教育委員会)

- ① 「解放子ども会」は、学校教育上に位置づけていません。
- ② 「解放子ども会」の活動は、必ずしも学校教育に位置づくものではありませんが、児童生徒が社会のなかにある様々な課題に気づき、その課題の改善に向けて主体的に取り組む力を養うことは、教育にとって重要な要素であり、教育が果たすべき役割と考えます。
例えば、高齢者、障害者、災害、外国人、その他の多くの個別の課題がありますので、地域の実態によって、(県が定めているものではなく、学校のビジョンと計画に基づいて) 同和問題について考え、意識的に取り組むことは、選択肢の一つとして当然にあり得ることだと考えます。

(団体)

(3) 「水平社宣言」の「エタ」という表現を「先祖」(または「祖先」)に書き換えて教えていることについて

- ① 「差別意識はどこに住んでいるかだけではなく、血縁について問題視することもある」と答えています。だからこそ、誤解をまねき、人権意識を歪めるこのような表現はやめるべきで、学校で教えれば、「やはりそうだ」と血縁を肯定することになるのではないのでしょうか。見解を聞かせて下さい。
- ② 「先祖」と教えることは、「子孫」が存在することになります。そうすると民族問題、人種問題と同じになり、解決にはなりません。社会制度である旧身分に関する誤解や偏見、差別が薄れていくことが解放であり、「部落民」として解放されるものではありません。見解を聞かせて下さい。

(県教育委員会)

情報収集を行いました。県教委として、言われている宣言の使用の事実は確認できておりません。

- ① 前述の「線引き」のことと重なりますが、私たちは差別意識そのものが大きな問題であると考えています。被差別の立場にある者が、別の土地に移り住んでも、先祖がかつて被差別部落に住んでいたことを調査し、結婚が破談になったという例もあります。つまり、現実には、血縁を理由に部落差別は行われており、その意識そのものが問題であると考えます。
- ② 同和問題も、民族問題、人種問題も現存する課題であり、解決するべきものと考えます。
差別の実態や歴史的背景も含めて何が問題であるかを正しく学ぶ機会を保障し、差別意識の解消に向けて、積極的に人権教育を推進していく必要があると考えます。